

弥富市

第 7 期介護保険事業計画

進捗状況・施策評価

令和 2 年 10 月 27 日
弥富市

弥富市介護保険事業計画・高齢者福祉計画事業評価WS

A:順調にすすめている 現状のまま今後も推進していく
 B:おおむね順調だが、不十分な点が少しある
 C:推進できている部分もあるが、不十分な点も多い
 D:推進の方法も含め、改善が必要である

項目		評価項目							現行計画実績 (上段:目標値 下段:実績値)				目標値			
基本 施策	事業 分類	既計画の方向性	施策・事業名	担当課	実施状況	実施内容	評価/結果	今後の課題、方向性 (具体的施策、具体的内容自体の見直しを含めて)	項目	平成29年	平成30年	令和元年	(令和2年 推計)	令和3年	令和4年	令和5年
介護 保険 サー ビス	(1) 居 宅 サー ビス	住み慣れた自宅や地域で安心して生活を送るためには、要介護状態となった場合に、必要な介護サービスが必要なときに利用できる環境整備が重要です。中でも、居宅サービスは家族への介護負担を軽減するなど、地域の高齢者を支援する基礎となるサービスです。本計画の期間中は、引き続き介護保険サービス事業所と連携を図りながら、需要に応じた居宅サービスの提供基盤の確保に努めます。	①訪問介護(ホームヘルプサービス)	介護高齢課	A	要介護者の居宅にホームヘルパーが訪問し、調理、掃除、洗濯などの「生活援助」や、食事介助、衣服の着替え援助、入浴介助、トイレ誘導やオムツ交換などの排泄援助などの「身体介護」を行うサービスです。	利用回数、給付費ともに計画に比べ増加傾向となっています。	今後も高齢者の増加に伴うサービス利用数の増加が見込まれます。	利用回数(回/年)	53,136	54,336	56,004	60,792	63,617	64,413	65,209
			②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	介護高齢課	A	身体の清潔の保持、心身機能の維持を図るために、寝たきり等の要介護者の居宅を入浴車などで訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行うサービスです。	利用回数、給付費ともに計画に比べやや増加傾向となっています。	今後も高齢者の増加に伴うサービス利用数の増加が見込まれます。	利用回数(回/年)	1,020	1,008	1,056	1,224	1,116	1,148	1,181
			③訪問看護・介護予防訪問看護	介護高齢課	A	病状が安定し、主治医が訪問看護を必要と認めた要介護者の居宅に、訪問看護ステーションや医療機関から看護師、理学療法士等が訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。	利用回数、給付費ともに計画に比べやや増加傾向となっています。	今後も高齢者の増加に伴うサービス利用数の増加が見込まれます。	利用回数(回/年)	7,056	7,488	7,836	8,532	9,285	9,814	10,367
			④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	介護高齢課	A	病院、診療所又は介護老人保健施設の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が要介護者の居宅を訪問し、心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を支援するために、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。	利用回数、給付費ともにほぼ横ばいで、計画に比べ大きく下回っています。理由としては、比較的サービスの利用がしやすい訪問看護へ利用者が流れていると考えられます。	サービス利用数の計画値と実績値に大幅な乖離が見られるため、実績に即して計画値を下方修正します。	利用回数(回/年)	6,720	7,032	7,140	7,944	5,116	5,242	5,380
			⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	介護高齢課	A	通院困難な要介護者に対し、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、医師・歯科医師・薬剤師等が居宅に訪問し、心身の状況と環境等を把握し、療養上の管理指導を行うサービスです。	利用人数、給付費ともに計画に比べ増加傾向となっています。	今後も高齢者の増加に伴うサービス利用数の増加が見込まれます。	利用人数(人/年)	2,328	2,400	2,436	2,472	2,946	3,051	3,160
			⑥通所介護(デイサービス)	介護高齢課	A	要介護者がデイサービスセンター等へ通い、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練等を受ける日帰りのサービスです。通所介護は利用者の社会的孤立感の解消と心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的としています。	利用回数、給付費ともに計画に比べやや増加傾向となっています。	今後も高齢者の増加に伴うサービス利用数の増加が見込まれます。	利用回数(回/年)	48,756	50,004	51,744	56,676	60,192	63,968	67,980
			⑦通所リハビリテーション(デイケア)	介護高齢課	A	要介護者が老人保健施設、病院・診療所に通い、機能の維持回復を図り日常生活の自立を支援するための理学療法や作業療法その他の必要なリハビリテーションを利用することができるサービスです。病状が安定し、上記施設で診療に基づき実施される、計画的な医学的管理下でのリハビリテーションが必要と主治医に認められた要介護者を対象としています。	介護給付については利用回数、給付費ともにほぼ横ばいとなっていますが、予防給付については利用人数、給付費ともに増加傾向となっています。	今後も高齢者の増加に伴うサービス利用数の増加が見込まれます。	利用回数(回/年)	24,948	24,756	26,328	28,440	26,040	26,372	26,705
			⑦介護予防通所リハビリテーション(デイケア)	介護高齢課	A	要介護者の介護者が、病氣や出産、冠婚葬祭などの理由により、一時的に介護を行うことができなくなった場合に、特別養護老人ホーム等に短期間入所し、入浴、排泄、食事の介護その他日常生活上の世話と機能訓練を受けるサービスです。	利用日数は計画に比べやや下回っていますが、給付費は年々増加傾向となっています。	今後も一定程度のサービス利用数が見込まれます。	利用人数(人/年)	1,236	1,224	1,248	1,296	1,610	1,698	1,791
			⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)	介護高齢課	A	要介護者の介護者が、病氣や出産、冠婚葬祭などの理由により、一時的に介護を行うことができなくなった場合に、介護老人保健施設に短期間入所し、看護・医学的管理下での介護・機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話を受けるサービスです。	利用日数は計画に比べ大きく増加しています。理由としては、計画値の見込みが過少であったと考えられます。	今後も一定程度のサービス利用数が見込まれます。	利用日数(日/年)	18,240	18,132	18,540	19,020	20,024	21,203	22,457
			⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(老健)	介護高齢課	A	在宅で要支援状態の方が、介護老人保健施設(老健)・医療施設等に短期間滞在し、医師・看護師・理学療法士等から医学的管理のもと、機能訓練や食事・入浴・排泄・着替えなどの日常生活の支援を受けるサービスです。	利用回数、給付費ともに計画に比べ大きく増加しています。理由としては、計画値の見込みが過少であったと考えられます。	今後も一定程度のサービス利用数が見込まれます。なお、計画値と実績値に大幅な乖離が見られるため、実績に即して計画値を上方修正します。	利用日数(日/年)	252	252	252	252	708	793	885
			⑩短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(病院等)	介護高齢課	A	在宅で要支援状態の方が、介護老人保健施設(老健)・医療施設等に短期間滞在し、医師・看護師・理学療法士等から医学的管理のもと、機能訓練や食事・入浴・排泄・着替えなどの日常生活の支援を受けるサービスです。	利用日数、給付費ともに計画に比べ減少傾向となっています。	今後における利用の推移を見極め、適切なサービス利用数を見込みます。	利用日数(日/年)	0	60	168	216	73	73	73
			⑪福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	介護高齢課	A	要介護者ができるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、心身の状況や希望・環境を踏まえ、適切な福祉用具の選定の援助・取付け・調整等を行い貸与するサービスです。対象となる福祉用具は、車いす・特殊寝台・歩行器・歩行補助つえなど13種類です。	利用回数、給付費ともに計画に比べやや増加傾向となっています。	居宅での生活を支える有効なサービスであるため、今後もサービス利用数の増加が見込まれます。	利用人数(人/年)	6,432	6,528	6,828	7,104	8,019	8,454	8,912
⑫特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費	介護高齢課	A	在宅の要介護者が、都道府県知事の指定を受けた指定特定福祉用具購入費事業所から、入浴や排泄に用いる福祉用具等の一定のもの(特定福祉用具)を購入した際に補助を受けられるサービスです。特定福祉用具の対象となるのは、貸与になじまない性質のもので、腰掛便座・自動排泄処理装置の交換可能部品・入浴補助用具・簡易浴槽・移動用リフトのつり具の部分の5種類です。支給限度基準額の7~9割を上限とし、申請により償還払い又は受領委任払いで支給されます。	利用人数、給付費ともにほぼ横ばいで、計画に比べ大きく下回っています。理由としては、計画値の見込みが過多であったと考えられます。	居宅での生活を支える有効なサービスであり、今後も一定程度のサービス利用数が見込まれます。なお、計画値と実績値に大幅な乖離が見られるため、実績に即して計画値を下方修正します。	利用人数(人/年)	180	240	240	252	127	127	127			

弥富市介護保険事業計画・高齢者福祉計画事業評価WS

A:順調にすすめている 現状のまま今後も推進していく
 B:おおむね順調だが、不十分な点が少しある
 C:推進できている部分もあるが、不十分な点も多い
 D:推進の方法も含め、改善が必要である

項目					評価項目				現行計画実績 (上段:目標値 下段:実績値)				目標値				
基本 施策	事業 分類	既計画の方向性	施策・事業名	担当課	実施状況	実施内容	評価/結果	今後の課題、方向性 (具体的施策、具体的内容自体の見直しを含めて)	項目	平成29年	平成30年	令和元年	(令和2年 推計)	令和3年	令和4年	令和5年	
			⑬住宅改修・介護予防住宅改修	介護高齢課	A	在宅の要介護者が、自立した在宅生活を継続するための環境整備として、居住する住宅に手すりの取付けや段差の解消等の一定の住宅改修をした際に補助を受けられるサービスです。支給限度額の7~9割を上限とし、改修前と改修後に理由書や写真等を添付した申請により、償還払い又は受領委任払いで支給されます。	利用日数、給付費ともに計画に比べやや減少傾向となっています。	居宅での生活を支える有効なサービスであり、今後も一定程度のサービス利用数が見込まれます。なお、計画値と実績値に乖離が見られるため、実績に即して下方修正します。	利用人数(人/年)	156	192	192	204	137	137	137	
			⑭特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	介護高齢課	A	指定を受けた有料老人ホーム、介護利用型軽費老人ホーム(ケアハウス)等に入所している要介護者等について、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うサービスです。	利用人数、給付費ともに計画に比べやや下回っています。	第8期計画における施設整備の予定は見込みません。	利用人数(人/月)	45	46	47	49	51	53	56	
			⑮居宅介護支援・介護予防支援	介護高齢課	A	居宅介護支援とは、在宅の要介護者についてのケアマネジメントです。在宅で生活する要介護者が、居宅サービス等の適切な利用ができるように、ケアマネジャーがケアプランを作成するとともに、計画に基づくサービス提供が確保されるようサービス事業者との連絡調整などを行い、介護保険施設への入所が必要な場合は紹介などを行うサービスです。	利用人数、給付費ともに計画に比べやや増加傾向となっています。	市内における事業所数自体は減少していますが、今後も高齢者の増加や各事業所における介護支援専門員の増加に伴いサービス利用数の増加が見込まれます。	利用人数(人/年)	10,704	11,088	11,580	12,012	12,801	13,279	13,775	
(2) 地域密着型サービス	中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で提供されることを基本としたサービスです。		①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介護高齢課	C	重度者をはじめとした要介護者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。	平成30年度以降、住所地特例による市外での利用があります。	第8期計画における市内での事業所整備は見込みませんが、住所地特例による市外利用者を継続的に見込みます。	利用人数(人/年)	0	0	0	12	12	12	12	
			②夜間対応型訪問介護	介護高齢課	D	夜間に通報や定期巡回等により、ホームヘルパーが要介護者の家庭を訪問し、食事、入浴、排泄などの身体介助や生活援助を行うサービスです。	第7期計画期間中の利用はありません。	第8期計画における市内での事業所整備は見込みませんが、住所地特例による市外利用者を見込みます。	利用人数(人/年)	0	0	0	12	12	12	12	
			③認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	介護高齢課	A	認知症の要支援・要介護者が、デイサービスセンター等に通い、入浴・排泄・食事等の介護、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活上の世話、機能訓練を受ける日帰りのサービスです。	平成30年度中に市内唯一の単独型事業所が廃止となった影響により、以後、利用回数、給付費ともに計画を大きく下回っています。	第8期計画における市内での事業所設置は見込みませんが、今後もグループホーム併設型の事業所2か所において一定程度のサービス利用数が見込まれます。なお、計画値と実績値に大幅な乖離が見られるため、実績に即して計画値を下方修正します。	利用回数(回/年)	3,756	4,428	4,428	4,860	2,352	2,352	2,352	
			④小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	介護高齢課	D	要支援・要介護者の施設への通いを中心に、居宅への訪問、短期間の宿泊を組み合わせ、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練を行うサービスです。	第7期計画期間中の利用はありません。	第8期計画期間中に公募により市内での事業所整備を1か所見込みます。	利用人数(人/年)	0	0	0	0	0	0	0	216
			⑤認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	介護高齢課	A	認知症の要支援・要介護者に対して、共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排泄・食事等の介護などの日常生活上の世話と機能訓練を受けるサービスです。	利用人数、給付費ともに計画に比べやや増加傾向となっています。	第7期計画時点では、市内に事業所5か所(利用定員90人)の設置がありますが、第8期計画における市内での新たな事業所の整備は見込みません。	利用人数(人/月)	60	63	69	69	78	80	83	
			⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	介護高齢課	D	定員29人以下の指定を受けた有料老人ホーム、介護利用型軽費老人ホーム(ケアハウス)等に入居している要介護者について、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行うサービスです。	第7期計画期間中の利用はありません。	第8期計画における事業所の整備は見込みませんが、今後もサービスの需要と事業者の参入意向の把握に努めます。	利用人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0	0
			⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護高齢課	B	定員29人以下の特別養護老人ホームに入所する要介護者に対し、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うサービスです。	令和元年度に事業所1か所(利用定員29人)を整備しました。利用人数、給付費ともに計画に比べ下回っていますが、増加傾向となっています。	第8期計画における市内での新たな事業所の整備は見込みませんが、実績に即して計画値を上方修正します。	利用人数(人/月)	0	0	20	20	25	25	25	
			⑧看護小規模多機能型居宅介護	介護高齢課	D	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、要介護者の通所・訪問・短期間の宿泊による介護や医療・看護のケアを行うサービスです。	第7期計画期間中の利用はありません。	第8期計画における事業所の整備は見込みませんが、今後もサービスの需要と事業者の参入意向の把握に努めます。	利用人数(人/年)	0	0	0	0	0	0	0	0
			⑨地域密着型通所介護	介護高齢課	A	要介護者が小規模なデイサービスセンター等(定員18人以下)へ通い、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練等を受ける日帰りのサービスです。通所介護は利用者の社会的孤立感の解消と心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的としています。	利用回数、給付費ともに増加傾向で、計画に比べ大きく上回っています。理由としては、計画値の見込みが過少であったと考えられます。	第8期計画における市内での事業所設置は見込みませんが、今後も事業所2か所において一定程度のサービス利用数が見込まれます。なお、計画値と実績値に大幅な乖離が見られますが、令和2年度中に事業所が1か所廃止となったことを踏まえて計画値を見込みます。	利用回数(回/年)	5,724	5,376	5,532	5,544	4,944	5,136	5,283	
										7,187	7,366	7,871	6,710				

弥富市介護保険事業計画・高齢者福祉計画事業評価WS

A:順調にすすめている 現状のまま今後も推進していく
 B:おおむね順調だが、不十分な点が少しある
 C:推進できている部分もあるが、不十分な点も多い
 D:推進の方法も含め、改善が必要である

項目					評価項目				現行計画実績 (上段:目標値 下段:実績値)				目標値			
基本 施策	事業 分類	既計画の方向性	施策・事業名	担当課	実施状況	実施内容	評価/結果	今後の課題、方向性 (具体的施策、具体的内容自体の見直しを含めて)	項目	平成29年	平成30年	令和元年	(令和2年 推計)	令和3年	令和4年	令和5年
	(3) 施設 サービス	居宅での介護が困難な要介護者が施設に入所し、日常生活上の世話や機能訓練などを受けるサービスです。	①介護老人福祉施設	介護高齢課	A	身体上・精神上著しい障がいがあるため常時介護を必要とし、在宅介護が困難な要介護者(原則、要介護3以上)が入所し、入浴・排泄等の介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を受けるサービスです。	利用人数は概ね計画どおり、給付費は計画に比べやや増加傾向となっています。なお、令和元年度の給付費が前年度に比べ下がっていますが、近隣市外の事業所における請求誤りが影響した結果と考えられます。	入所待機者は21人(令和2年6月時点)となっており、第7期計画時点では、市内に事業所3か所(利用定員253人)の設置がありますが、第8期計画における市内での新たな事業所の整備は見込みません。	利用人数(人/月)	178	190	195	209	218	228	239
			②介護老人保健施設	介護高齢課	A	病状の安定した要介護者で在宅での生活が困難な方が入所し、看護・医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を受けるサービスです。このサービスは、在宅生活への復帰を目指して提供されます。	利用人数、給付費ともに増加傾向で、計画に比べやや下回っています。	第7期計画時点では、市内に事業所1か所(利用定員80人)の設置があります。近隣市外においても事業所が設置されており、第8期計画における市内での新たな事業所の整備は見込みません。	利用人数(人/月)	102	110	115	120	118	121	125
			③介護医療院	介護高齢課	A	慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、施設サービスです。	法改正により平成30年度に創設されました。第7期においては当初利用を見込んでいませんでしたが、市外の施設が介護医療院へ徐々に移行したことにより利用がありました。	第7期計画時点では、市内に事業所の設置はありません。第8期計画では市外での事業所における利用は見込みますが、市内での新たな事業所の整備は見込みません。	利用人数(人/月)		0	0	0	14	14	14
			④介護療養型医療施設【令和5年度末までの経過措置】	介護高齢課	A	病状が安定し、長期療養が必要な要介護者が、療養病床等を持つ病院・診療所に入院し、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を受けるサービスです。平成35年度末までに他施設への転換が見込まれています。	利用人数、給付費ともに減少傾向で、計画に比べ大きく下回っています。理由としては、計画値の見込みより早く他施設への転換が進んでいると考えられます。	令和5年度末での廃止が決定しています。今後、新規の設置も認められないため、サービス利用は見込みません。	利用人数(人/月)	15	19	15	5	0	0	0

A:順調にすすめている 現状のまま今後も推進していく
 B:おおむね順調だが、不十分な点が少しある
 C:推進できている部分もあるが、不十分な点も多い
 D:推進の方法も含め、改善が必要である

項目		評価項目							現行計画実績 (上段:目標値 下段:実績値)				目標値				
基本 施策	事業 分類	既計画の方向性	施策・事業名	担当課	実施状況	実施内容	評価/結果	今後の課題、方向性 (具体的施策、具体的内容自体の見直しを含めて)	項目	平成29年	平成30年	令和元年	(令和2年 推計)	令和3年	令和4年	令和5年	
2 地域 支援 事業 (介護 予防・ 生活 支援 サ ー ビ ス 事 業 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業)	(1) 介護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業		①訪問型サービス	介護高齢課	A	専門型訪問介護サービス及び訪問型サービスA(緩和基準)を実施し、要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供します。また、その他の多様なサービス(住民主体による支援等)についても、実施を検討します。	計画に比べ増加傾向となっています。	今後も給付費は増加すると見込まれます。	年あたり給付費(千円)	7,260	7,128	7,341	7,561	9,542	9,781	10,152	
			②通所型サービス	介護高齢課	A	専門型通所介護サービス及び通所型サービスA(緩和基準)を実施し、要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供します。	計画に比べ増加傾向となっています。	今後も給付費は増加すると見込まれます。	年あたり給付費(千円)	7,468	7,536	7,049	9,486				
			③その他の生活支援サービス	介護高齢課	D	その他生活支援サービス(栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者への見守り等)については、今後も介護保険制度外の高齢者福祉サービスにおいて実施し、介護予防事業・生活支援サービス事業として当該サービスの実施は想定しません。	実施していません。										
			④介護予防ケアマネジメント	介護高齢課	A	要支援者等に対し、「介護が必要な状態となることを防ぐ」または「要介護状態になっても、今より悪化を防ぐ」ために、地域での充実した生活を支援するサービスです。対象者のアセスメントを行ったうえで、ケアマネジャーがケアプランを作成し、対象者本人が目標を立てます。また、その目標を達成するための必要な介護予防サービスや生活支援サービスの適切な利用につなげる支援を行います。	計画に比べ増加傾向となっています。	今後も適切なサービスが提供できるようにマネジメントの質の向上を図ります。	年あたり給付費(千円)	6,907	7,200	7,416	7,638	8,335	8,651	9,222	
	①介護予防把握事業	介護高齢課	A	収集した情報等の活用や88歳おたつしゃ訪問として満88歳の誕生日の訪問時に、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげます。	88歳おたつしゃ訪問として満88歳の誕生日に訪問し、必要な介護予防活動につなげました。	今後も訪問し必要な介護予防活動につなげます。	年あたり訪問件数	-	-	-	119	65	70				75
	②介護予防普及啓発事業	介護高齢課	A	元気塾(健康運動指導士、健康づくりリーダー)による健康体操や体力測定など)や認知症予防教室の開催を通じて住民一人ひとりの主体的な介護予防活動を支援します。	定着している事業です。元気塾や認知症予防教室により市民に介護予防の啓発を図りました。	今後も事業を継続し、さらには高齢者の身近な場所での介護予防活動の普及啓発に努めます。											
	(2) 一般 介護 予 防 事 業			③地域介護予防活動支援事業	介護高齢課	A	住民主体のふれあいサロンの活動支援や住民ボランティアを育成することにより、住民主体の介護予防活動の育成・支援を行います。	地域ふれあいサロンの数は順調に増加し、高齢者の社会参加の充実と引きこもり防止を図りました。	今後も地域ふれあいサロンの運営支援への取組を行います。	年あたり開設数	-	-	-	-	25	26	27
				④一般介護予防事業評価事業	介護高齢課	A	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行います。	介護保険事業計画に定めている元気塾の開催回数や介護予防教室の実施回数等の評価を行いました。	引き続き一般介護予防事業の評価に努めます。								
				①介護予防ケアマネジメント業務	介護高齢課	A	心身の状態に応じて、介護予防事業やその他の適切な事業が包括的に実施されるよう必要な支援を行います。自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標とし、要支援者や介護予防対象者に対し、①一次アセスメント、②介護予防ケアプランの作成、③サービス提供後のアセスメント、④事業評価といったプロセスによる事業を実施します。	対象者増加に伴い、介護予防ケアマネジメントは増加しました。	今後も介護予防ケアマネジメント業務を実施していきます。								
				②総合相談支援業務	介護高齢課	A	②-1 実態把握業務	民生委員・児童委員やケアマネジャー等との定期的な会議を開催するなど積極的な情報収集により、高齢者の心身状況の把握や家族の状況等についての実態把握を行います。	関係機関と連携を図り、高齢者の心身状況や家族の状況等情報収集に努めました。	今後も総合相談支援業務の充実を図っていきます。							
	②-2 総合相談業務	相談内容に応じて、サービスや制度に関する情報提供、専門機関等の紹介などの初期相談対応を実施します。また、初期相談段階で専門的又は緊急の対応が必要と判断された方については、個別の支援計画の策定や支援計画に基づき適切なサービスの利用につなげる等の支援を行います。	介護保険利用や医療・保健、福祉サービス等の相談に対応しました。				今後も総合相談支援業務の充実を図っていきます。										
	③ 権利擁護業務	介護高齢課	A		③-1 高齢者虐待への対応	認知症、身寄りがいない、虐待を受けているなどの高齢者等であっても、尊厳をもって安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点からの支援を実施します。	関係機関と連携を図り、虐待への対応を行いました。	今後も関係機関との連携を図り、充実を図っていきます。									
③-2 成年後見制度等の活用促進					広報紙等を活用し、弥富市社会福祉協議会が実施している成年後見制度普及啓発事業や日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)などの啓発を積極的にを行います。	成年後見人制度の利用についての広報で普及啓発しました。	今後も成年後見制度の普及啓発に努めます。										
③-3 関係機関・団体との連携				地域包括支援センター、弥富市社会福祉協議会や県社会福祉協議会権利擁護センター等の関係機関・団体と相互連携の強化を図り、権利擁護に関する推進体制の充実を図ります。	地域包括支援センター、社会福祉協議会、ケアマネ等と連携を図り、推進体制の充実を図りました。	今後も関係機関、団体との連携をしていきます。											
③-4 成年後見センター設置				関係機関・団体と協力して、設置します。	設置に向けて検討し、準備中です。	成年後見センターを設置していきます。											
(3) 包括 的 支 援 事 業			地域包括支援センターは、包括的支援事業として、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント、地域ケア会議の運営を行うとともに、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備を行います。														

A:順調にすすめている 現状のまま今後も推進していく
 B:おおむね順調だが、不十分な点が少しある
 C:推進できている部分もあるが、不十分な点も多い
 D:推進の方法も含め、改善が必要である

項目		評価項目							現行計画実績 (上段:目標値 下段:実績値)				目標値				
基本 施策	事業 分類	既計画の方向性	施策・事業名	担当課	実施状況	実施内容	評価/結果	今後の課題、方向性 (具体的施策、具体的内容自体の見直しを含めて)	項目	平成29年	平成30年	令和元年	(令和2年 推計)	令和3年	令和4年	令和5年	
	④包括的・継続的マネジメント			介護高齢課	A	④-1 日常的個別指導・相談 地域のケアマネジャーに対するケアプランの作成技術を指導、サービス担当者会議の開催支援等、個々の高齢者の状況変化に応じた適切で専門的な見地からの指導、相談への対応を行います。 さらに、ケアマネジメントの長期的な実施、ケアマネジャーの技術向上、ケアマネジメントの公正・中立性の確保をするように努めます。											
				介護高齢課	A	④-2 支援困難事例等への指導・助言 地域のケアマネジャーが抱える支援困難事例について、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行います。											
				介護高齢課	A	④-3 包括的・継続的なケア体制の構築、ケアマネ会に対する支援 地域における包括的・継続的なケアを実施するため、引き続き電子連絡帳を利用し、市内の介護保険事業所及び施設に介護保険制度や保健福祉サービスに関する情報提供や事業所間の情報交換の促進を図ります。また、ケアマネジャー相互の情報交換等を行う場であるケアマネ会に参画し、地域のケアマネジャーの日常的業務が円滑に実施できるよう支援をします。	地域のケアマネジャーの日常的な業務の円滑な実施を支援するため、ケアマネジャーのネットワークとなるケアマネ会の構築を図りました。 また、月に1回、介護保険サービス調整連絡会議を実施し、事業所等に対して介護保険制度に関する情報提供を行うとともに、分科会として事業所間による情報交換の場を設けました。	今後も関係機関との連携を図り、包括的・継続的なケア体制の充実を図ります。									
			⑤地域ケア会議	介護高齢課	A	地域ケア会議は、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進します。	必要に応じて個別事例検討を実施し、また地域課題についても多職種と情報共有を図り、把握に努めました。	今後も継続して、多職種との協働を図り、個別事例検討を実施します。また、地域課題の把握から、事業の施策化につなげられるよう取り組みます。	開催回数(回)	-	-	-	12	12	12	12	
			⑥在宅医療・介護連携の推進	介護高齢課	A	⑥-1 地域の医療・介護資源の把握	海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターを平成30年4月に設立しました。										
	介護高齢課	B		⑥-2 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターを平成30年4月に設立しました。												
	介護高齢課	A		⑥-3 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターを平成30年4月に設立しました。												
	介護高齢課	A		⑥-4 医療・介護関係者の情報共有の支援	海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターを平成30年4月に設立しました。	市民に対して「海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター」の周知を図り、利用を促進します。 また、地域包括ケアICTネットワーク(電子連絡帳)の充実とともに、「弥富市医療・介護・福祉ネットワーク協議会」の拡充・強化を図ります。											
	介護高齢課	A		⑥-5 在宅医療・介護連携に関する相談支援	海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターを平成30年4月に設立しました。												
	介護高齢課	A		⑥-6 医療・介護関係者の研修	海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターを平成30年4月に設立しました。												
	介護高齢課	B		⑥-7 地域住民への普及啓発	海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターを平成30年4月に設立しました。												
	介護高齢課	A		⑥-8 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターを平成30年4月に設立しました。												
			⑦認知症施策の推進	介護高齢課	A	⑦-1 認知症初期集中支援推進事業 認知症の方を早期に見出し、困り事や心配事を聞き、「医師の診察」、「介護保険サービス」、「家族の負担軽減」、「見守り体制」などの手配を短期集中的に行う事業です。	包括支援センターへ事業の運営を委託しました。	市民への周知を図り、認知度を高めていく必要があります。									
	介護高齢課	A		⑦-2 認知症地域支援事業 認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方やその家族が、相談や医療介護サービスを受けやすくなるための体制づくりを推進します。また、認知症サポーター養成講座を開催するなどして、認知症の予防と認知症になっても安心して暮らせる街づくりを推進します。	地域支援推進員を増員し、認知症カフェの運営や家族会への参加など認知症の方やその家族に向けた支援をしました。	引き続き、認知症カフェの運営及び、家族会でのアドバイザー等、認知症の方やその家族に向けた支援を実施します。											
			⑧生活支援サービスの体制整備	介護高齢課	B	⑧-1 生活支援サービス協議体の設置 行政機関、弥富市社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO団体、ボランティア団体、介護サービス事業者、地域組織などサービスの関係者が集まり、生活支援サービスの体制整備と運営を推進します。	協議体を設置し、行政から、福祉、医療関係者やサービス事業者等の関係者が集まり、地域課題の吸い上げを実施しました。	生活圏域ごとの協議体を設置していく必要があります。									
	介護高齢課	B		⑧-2 生活支援コーディネーターの設置 生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築や運営をコーディネートする生活支援コーディネーターを配置します。	第1層体制での生活支援コーディネーターを配置しました。	第三層体制にむけた生活支援コーディネーターの設置をしていく必要があります。											

弥富市介護保険事業計画・高齢者福祉計画事業評価WS

A: 順調にすすめている 現状のまま今後も推進していく
 B: おおむね順調だが、不十分な点が少しある
 C: 推進できている部分もあるが、不十分な点も多い
 D: 推進の方法も含め、改善が必要である

項目				評価項目					現行計画実績 (上段:目標値 下段:実績値)				目標値			
基本 施策	事業 分類	既計画の方向性	施策・事業名	担当課	実施状況	実施内容	評価/結果	今後の課題、方向性 (具体的施策、具体的内容自体の見直しを含めて)	項目	平成29年	平成30年	令和元年	(令和2年 推計)	令和3年	令和4年	令和5年
	(4) 任意 事業		①介護給付費等費用 適正化事業	介護高齢課	A	介護給付等に要する費用の適正化のための認定調査 状況チェック、ケアプランチェック、住宅改修実態調査、 医療情報との突合・縦覧点検等を行う事業です。 適正化の実施内容を明確化した上で、より具体性・実 効性のある内容に見直しを行い、介護給付等の適正化 を推進します。	年1回(12月分)の介護給付費付通知により、これまで 過誤申立につながった事案はない。しかし、本人また は家族に対し介護給付費通知を送付することは、介護 給付適正化に向けた意識づけになっている。	市が発送する介護保険に関する文書が、近年増え てきていることや、介護給付費通知を、利用料の請 求等と勘違いするなど、利用者や家族が混乱するこ とがあるので、説明文を同封、よりわかりやすい介 護給付費通知を行う。								
			②住宅改修支援事業	介護高齢課	B	住宅の改修を行うとする場合に、添付が必要となる 住宅改修理由書の作成及び必要な援助を実施する事 業です。	利用者は減少しています。	事業の周知を図り、利用促進を図っていきます。								
			③高齢者家族介護慰 労金支給事業	介護高齢課	C	要介護高齢者の介護を行っている家族の介護者に対して、 慰労金を支給します。対象者は、過去1年間、介護保険の サービスを受けなかった方で、要介護4または要介護5に該 当する方を現に介護している同居の家族の方で、市町村民 税非課税世帯に属する在宅の方です。	H29年度、30年度、31年度は実績ありません。	事業の周知を図り、利用促進を図っていきます。								

A: 順調にすすめている 現状のまま今後も推進していく
 B: おおむね順調だが、不十分な点が少しある
 C: 推進できている部分もあるが、不十分な点も多い
 D: 推進の方法も含め、改善が必要である

項目		評価項目							現行計画実績 (上段: 目標値 下段: 実績値)				目標値				
基本 施策	事業分類	既計画の方向性	施策・事業名	担当課	実施状況	実施内容	評価/結果	今後の課題、方向性 (具体的施策、具体的内容自体の見直しを含めて)	項目	平成29年	平成30年	令和元年	(令和2年 推計)	令和3年	令和4年	令和5年	
3 制度の円滑な運営	(1) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定(市町村介護給付適正化計画)	介護保険制度の利用者が増加しているとともに、制度が複雑化・多様化する中で、介護給付等の適正化を効率的かつ効果的に実施することが求められています。適正化の実施内容を明確化した上で、より具体性・実効性のある内容に見直しを行い、介護給付等の適正化を推進します。	① 要介護認定の適正化	介護高齢課	A	要介護認定の変更認定または更新認定に係る認定調査の内容について、市職員が訪問または書面等の審査を通じて点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ることを目的とした事業です。	評価結果としては、十分にできている。要介護認定は介護保険制度の根幹をなす役割を担っていることから、認定調査員、認定審査会委員、認定審査会事務局職員は、それぞれの役割における知識やスキルを、さらに身に着けるための研修・勉強・検討会等の開催が必要です。なお、この事務は海部南部広域事務組合(一部事務組合)が担っています。	引き続き、認定調査における介護の必要性を判断するための基準の適正化・平準化を図り、適切かつ公平な要介護認定の確保に向けて取り組みます。									
			② ケアプランの点検	介護高齢課	B	ケアマネジャーが作成したケアプランの記載に内容について、事業者に資料提出を求める、または訪問調査を行い、第三者である市職員は点検及び支援を行うことにより、個々の受給者が真に必要なサービスを確保するとともに、適合していないサービス提供を改善することを目的とした事業です。	評価結果としては、ほぼできている。利用者の自立支援・重度化防止に資すること等を観点としてケアプランの点検を実施することにより、個々の受給者が真に必要なサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供を改善することを目的として、ケアプラン点検を実施しました。市内ある居宅介護支援事業所(予防支援を含む)の介護支援専門員全員に、ケアプランを提出していただき点検をした。	ケアプランを点検する職員が以前は主任介護支援専門員の専門職による点検であったが、今は事務職による点検のためスキルの向上が求められるが、現状ではアセスメントを十分に読み込んだ点検になっていないことが課題となっています。									
			③ 住宅改修等の点検(住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査)	介護高齢課	C	市職員が利用者宅の実態確認や利用者に対する訪問調査等を行い、必要性や利用状況等を点検することにより、不適切又は不要な住宅改修及び福祉用具の購入・貸与を排除し、利用者の状態に応じた適切なサービスを提供することを目的とした事業です。	評価結果としては、ある程度できている。住宅改修することによって、自立支援につながっているのか等の妥当性を確認した。福祉用具購入・貸与は、福祉用具の必要性や利用状況等について点検することにより、不適切又は不要な福祉用具購入・貸与を排除し受給者の身体状態に応じて必要な福祉用具の利用を進めた。	介護保険の住宅改修は、他の介護保険サービスと違い事業者の登録制ではないため、事業者に対する指導が難しく、工事価格は事業者の裁量に委ねられており、価格や技術・施工水準にバラつきが大きいことが課題となっています。また、福祉用具の必要性や利用状況の点検等により、受給者の身体の状態に応じて必要な福祉用具の利用を進めるところまでに至っていないため、今後地域ケア会議等で検討します。									
			④ 縦覧点検・医療情報との突合	介護高齢課	C	国民健康保険団体連合会システムを活用し、後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報の突合、事業者への照会・確認等を行い、給付日数や提供されたサービスの整合性を確保するなど、請求内容の適正化を図ることを目的とした事業です。	評価結果としては、ある程度できている。国保連からの縦覧点検リストについて、毎月担当者が適宜確認を行った。また子真帆連からの医療給付情報リストについても、毎月担当者が適宜確認を行った。	医療給付及び介護給付の審査は、国保連合会において別々に行われていることから当該情報を突合し、事業者の不適正な報酬請求を発見するのは、保険者単独では困難・煩雑な作業であるので、担当職員のスキルアップを図ります。									
			⑤ 介護給付費通知	介護高齢課	A	受給者本人(家族を含む)に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知することにより、受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発することを目的とした事業です。	評価結果としては、十分にできている。年1回(12月分)の介護給付費通知により、これまで過誤申立につながった事案はない。しかし、本人または家族に対し介護給付費通知を送付することは、介護給付適正化に向けた意識づけになっている。	市が発送する介護保険に関する文書が、近年増えてきていることや、介護給付費通知を、利用料の請求等と勘違いするなど、利用者や家族が混乱することがあるので、説明文を同封、よりわかりやすい介護給付費通知を行います。									
	の確保(2) 介護人材の確保		① 介護人材の確保に向けた取組の推進	介護高齢課	C	介護保険制度を円滑に実施するため、地域包括支援センターにおける包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を通じて、事業者の介護人材の確保及び資質の向上のための研修等を支援します。	地域包括支援センター及び介護事業所と連携のうえ「いい介護の日イベント」を開催し、介護職員(若手・ベテラン・外国人)の活躍紹介や介護職員不足状況の講話等を行いました。また、市内の県立高校及び介護事業所と連携し、福祉を学ぶ高校生、大学生、社会人により介護の未来を語り合う「Kaigo Cafe」を開催しました。	引き続き、地域包括支援センターや介護事業所及び学生等による交流会やイベント等を開催し、介護職の魅力をPRしていきます。									

弥富市介護保険事業計画・高齢者福祉計画事業評価WS

A: 順調にすすめている 現状のまま今後も推進していく
 B: おおむね順調だが、不十分な点が少しある
 C: 推進できている部分もあるが、不十分な点も多い
 D: 推進の方法も含め、改善が必要である

項目					評価項目				現行計画実績 (上段:目標値 下段:実績値)				目標値			
基本 施策	事業分 類	既計画の方向性	施策・事業名	担当課	実施状況	実施内容	評価/結果	今後の課題、方向性 (具体的施策、具体的内容自体の見直しを含めて)	項目	平成29年	平成30年	令和元年	(令和2年 推計)	令和3年	令和4年	令和5年
4 高齢者 福祉サ ービス	(1) 認知 症支 援体 制の 充 実	認知症になっても本人の意思が尊重され住み慣れた地域で生活を続けていくために地域における医療及び介護の連携と地域住民による支援を強化するための事業です。	①認知症ケアパス等作成・普及事業	介護高齢課	A	認知症の在宅支援に係る医療や介護サービスの情報を体系的に整理、資料化し、市のホームページにて、毎年度、既存の認知症ケアパスを最新情報に改訂し、認知症セルフチェックリストとともに公表します。また、電子連絡帳、各会議等においても情報を発信します。	評価結果としては十分できている。認知症地域支援推進員と共同でケアパスの改訂に取り組んでいる	今後も認知症高齢者数の増加が予想される。地域支援推進員と共同し作成・普及します。	更新回数(回)	1	1	1	1	1	1	1
			②ボランティア等による見守り体制	介護高齢課	B	自治会、女性の会、福寿会等の既存の住民組織をはじめ、社会福祉協議会や民生委員、ボランティア等との連携を図り、一人暮らし高齢者等の見守り体制を整備します。	民生委員・福寿会の組織による見守り体制は順調であるが自治会等による連携について不十分な点もある。	今後も認知症高齢者数の増加が予想される。継続して認知症高齢者への見守りを実施していきます。	【独居・高齢者のみ世帯】 福祉票管理数(人)	1,174	1,070	1,092	1,113	1,586	1,636	1,686
			③認知症カフェ開設支援	介護高齢課	A	認知症カフェとは、認知症の方やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場です。市のガイドラインに沿って、カフェの開設支援を行います。	評価結果としては計画に比べ増加傾向にある。	認知症高齢者の増加を見越し、地域支援推進員が認知症カフェの機能があるカフェを開設、その活動に対して支援します。	認知症カフェ開催箇所数 (箇所)	19	21	23	25	3	3	3
	(2) 日常 生活 支 援 事 業	独り暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の方等へ自立した生活が送れるための生活支援サービスを行いました。。	①ささえあいセンター事業	介護高齢課	A	高齢者、障がい者等の介護又は生活援助を受けたい方又は行いたい方を組織化し、会員相互の援助活動を支援するため、弥富市ささえあいセンターを弥富市総合福祉センター内に置いています。	評価結果としては順調である。介護保険サービス外の生活支援サービスを提供できています。	今後も、利用・協力会員の支援を合わせて、ささえあいセンター事業を日常生活圏域ごとで実施できていない、地域課題の収集にむけて体制づくりをしていきます。	活動時間(時間)	12,000	12,100	12,200	12,200	11,520	11,970	12,420
			②高齢者給食サービス事業	介護高齢課	A	在宅で食事の調理が困難な一人暮らし高齢者などに対し、昼食のみ1食400円(自己負担)で弁当を配達します。また、福祉センター内にある喫茶室で利用できる1枚200円の給食サービス利用券を交付します。	配食、給食チケットともに計画に比べやや増加傾向となっています。	独居・高齢者のみ世帯が増加傾向、介護予防としても重要な食について今後も継続事業として取り組みます。	配食・チケット等の登録利用者(人)	685	655	660	670	668	688	708
			③高齢者福祉タクシー料金助成事業	介護高齢課	A	要介護認定者などや75歳以上免許返納者の方がタクシーを利用する場合にその利用料金の一部を助成する事業です。	利用人数、回数ともに計画と比べ増加傾向となっています。	独居・高齢者のみ世帯が増加傾向、高齢者による事故も増えてきており、免許返納者に対しての、移動支援として今後も継続事業として取り組みます。	利用者数(人)	850	700	725	750	965	980	995
			④寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	介護高齢課	A	在宅の一人暮らし高齢者などに対し、寝具の衛生管理等が困難な場合、寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施する事業です。	利用人数は計画に比べやや増加傾向となっています。	独居高齢者が増加傾向にあり、日常生活を支える事業として今後も継続事業として取り組みます。	利用者数(人)	59	40	40	40	55	55	55
			⑤緊急通報システム事業	介護高齢課	A	在宅の一人暮らし高齢者などに対し、急病、事故等の緊急事態に対処するため、緊急通報用機器を貸与する事業です。	利用人数は計画に比べやや減少傾向となっています。	電話回線を利用していない高齢者に対して、新規業者を追加します。	利用者数(人)	146	100	100	100	80	80	80
			⑥ふれあい収集事業	介護高齢課	A	ごみステーションまで持ち出すことが困難な要介護高齢者などに対し、快適な生活環境の向上を図ることを目的とした事業です。	利用人数は計画に比べやや減少傾向となっています。	独居高齢者が増加傾向にあり、日常生活を支える事業として今後も継続事業として取り組みます。	利用者数(人)	14	15	16	17	14	14	14

弥富市介護保険事業計画・高齢者福祉計画事業評価WS

A: 順調にすすめている 現状のまま今後も推進していく
 B: おおむね順調だが、不十分な点が少しある
 C: 推進できている部分もあるが、不十分な点も多い
 D: 推進の方法も含め、改善が必要である

項目					評価項目				現行計画実績 (上段:目標値 下段:実績値)				目標値			
基本 施策	事業 分類	既計画の方向性	施策・事業名	担当課	実施状況	実施内容	評価/結果	今後の課題、方向性 (具体的施策、具体的内容自体の見直しを含めて)	項目	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年 (推計)	令和3年	令和4年	令和5年
基本 施策	(3) 元気・健康づくり事業	元気・健康づくり事業で今後開催する講座は、次のとおりです。今後も、より一層講座の内容の充実にも努めます。	①弥富市くるま座講座	介護高齢課	A	市の状況を紹介し、どうすれば家庭や地域が安心なものになるかを一緒に考えていただく講座を毎月第1土曜日に開催します。	毎月実施と計画していましたが、実施できない月もありました。	今後も講座の充実にも努めていきます。	開催回数(回)	-	4	4	4	10	10	10
			②はっさんかい(認知症介護者家族交流会)	介護高齢課	A	認知症の方を介護している家族が集まり、介護の相談、情報交換などを行います。毎月第3土曜日と年3回平日に開催します。	毎月計画通り開催しました。	今後も会の充実にも努めていきます。	開催回数(回)	-	15	16	16	12	12	12
			③クッキングおやじ・男結び(おむすび)の会	介護高齢課	A	介護している男性、一人暮らしをしている男性等が集まって、簡単・おいしい・栄養満点の料理を作る教室を不定期ですが、おおむね3か月に1回開催します。	計画通り年4回実施しました。	今後も会の充実にも努めていきます。	開催回数(回)	-	4	4	4	4	4	4
			④元気塾	介護高齢課	A	健康運動指導士、健康づくりリーダーによる健康体操や体力測定などを行います。毎週火・水・金曜日に開催します。	市民へ定着している事業です。3会場で実施しました。計画通り、開催できました。	今後もより一層の充実を図りやまた3会場の他に健康づくりリーダーの活躍の場として他の会場での開催も考えていく必要があります。	開催回数(回)	-	119	119	119	120	120	120
			⑤生活・介護支援サポーター養成研修	介護高齢課	A	地域の高齢者等の支援を行うボランティアを養成する研修を開催します。	受講者数は計画に比べ減少傾向にあります	各個人が、いつまでも地域社会での活躍できるように引き続き要請研修を開催していきます。	受講人数(人)	-	15	15	15	15	15	15
			⑥認知症サポーター養成講座	介護高齢課	A	認知症に関する正しい知識と理解を身に付けるための講座で、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して、サポーターを養成します。	講座受講者数はやや減少傾向にあります。	子どもから、地域の高齢者にむけて、多くの対象者に向けて、認知症について学んでいけるサポーターを増やしていく必要があります。	参加人数(人)	1,200	637	670	703	800	800	800
			⑦88歳おたっしや訪問	介護高齢課	A	満88歳の誕生日に訪問し、日ごろの様子を聞きながら、市が提供している福祉サービスや介護予防について案内します。	計画通り満88歳の誕生日に訪問し、必要な介護予防活動につなげました。	今後も継続し、必要な介護予防活動につなげたり、福祉サービスの案内をしていきます。	訪問件数(件)	-	40	40	40	65	70	75
			⑧生涯元気講演会	介護高齢課	A	医療・福祉・介護についてのテーマで、毎回講師を招いて講演会を年2回不定期で開催します。	医療や福祉、介護のテーマで年1.2回講演会を開催しました。参加人数は減少傾向でした。	今後も継続し開催します。	参加人数(人)	-	178	178	178	150	150	150
			⑨まちづくり出前講座	介護高齢課	A	健康づくり、介護予防、認知症予防、介護保険制度などの講話を随時開催します。	ふれあいサロンや団体に向けて希望者に開催しました。	今後も継続していきます。	開催回数(回)	-	18	20	23	7	8	9
基本 施策	(4) 生き支えが	高齢者が生きがいを持っていつまでも社会活動へ参加できるよう支援しています。	①福寿会連合会育成事業・単位福寿会育成事業	介護高齢課	A	福寿会の充実と発展、また、生きがい活動の促進のため、福寿会連合会の活動が円滑に行えるように支援します。	福寿会の活動が円滑に行えるよう支援しているが、会員数はやや減少傾向にある。	高齢福祉の増進のため今後も継続して事業を実施します。	会員数(人)	-	4,210	4,210	4,210	3,722	3,722	3,722
			②シルバー人材センター	介護高齢課	A	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に定められた、高齢者の自主的な団体で、臨時的・短期的又は軽易な業務を、請負・委任の形式で行います。	会員数が減少傾向にあります。	高齢者等の就業の安定のため今後も事業を継続していきます。	会員数(人)	246	223	223	223	195	195	195
基本 施策	(5) 緊急時の受け入れ	要支援・要介護認定のない高齢者が緊急を要する場合に一時的に支援するサービスです。	①ショートステイ事業	介護高齢課	A	要支援一人暮らし高齢者等が家庭において介護を受けることができない場合や、緊急を要する場合に一時的に入所を受け入れるサービスです。	利用実績はありません。	今後も緊急を要する高齢への不安軽減をします。	利用人数(人)	1	1	1	1	1	1	1
			②デイサービス事業	介護高齢課	A	要支援一人暮らし高齢者等が家庭において介護を受けることが困難な場合にデイサービスの利用を受け入れるサービスです。	利用実績はありません。	今後も緊急を要する高齢への不安軽減をします。	利用人数(人)	1	1	1	1	1	1	1
			③ホームヘルパー派遣事業	介護高齢課	A	要支援一人暮らし高齢者等が家庭において介護を受けることが困難な場合にホームヘルパーを派遣するサービスです。	利用実績はありません。	今後も緊急を要する高齢への不安軽減をします。	利用人数(人)	1	1	1	1	1	1	1

